

No	寄せられた意見			三重県の考え方	仕様書の追記または修正有無
	書類名	ページ等	意見		
1	【資料1】業務委託仕様書	P3	【意見】現行システムから移行を予定している手続数の明記をお願いします。	業務委託仕様書「3-(3)イ」に記載のとおり、委託契約の範囲で事業受託者が移行作業を行う手続は、汎用申請フォーム1件、簡易申請フォーム20件です。その他の手続については、試行運用期間及び令和4年度の運用期間に、職員等が順次移行させる予定です。移行手続数の精査は今後行う予定です。以上のことから、仕様書は変更なしとします。	なし
2	【資料1】業務委託仕様書	P4	【記載内容】 業務委託仕様書「3(2)キ」 将来の市町との共同利用に対する配慮 本調達には含まれないが、将来、県内市町との共同利用が可能であり、その場合、システムの利用登録者の情報を市町村でも利用できること。 【意見】利用登録者の情報を自治体職員が確認することは必須でしょうか	利用者の登録情報を確認する必要はないため、記載内容を下記に変更します。 【変更内容】 本調達には含まれないが、将来、県内市町との共同利用が可能であり、その場合、システムの利用登録者が、同一アカウントを各市町で共通して利用できること。	あり
3	【資料1】業務委託仕様書	P4	【記載内容】 業務委託仕様書「3(2)ケ」 業務終了時のデータ等の引継ぎ 受託者は、契約終了時に、本システムの機能を用いて登録された全てのデータを指定する記録媒体で参加団体に引き渡すこと。データは汎用的な形式であること。また、受託者は、本県が引継ぎの完了を確認した後、速やかに当該データを消去し、その結果を報告すること。 【意見】 ・弊社では、住民に対して申請の控えとして利便性を提供することを目的として、自治体との委託契約終了後も、クラウドシステム上で申請データを保管することとしております。個人情報を含む申請データはクラウドシステム上で適切な安全管理措置を実施した上で保管することは可能でしょうか	特記仕様書の第13条に記載のとおりです。 「(個人情報の返還、廃棄又は消去) 第13条 乙は、この契約による事務を処理するために甲から引き渡され、又は自らが収集し、若しくは作成した個人情報について、事務完了後、甲の指示に基づいて個人情報を返還、廃棄又は消去しなければならない。」 以上のことから、仕様書は変更なしとします。	なし
			【意見】 ・すべてのデータの範囲は	システム利用者が入力した申請内容や職員が入力した申請フォーム、職員情報など、本システムを用いて登録されたすべてのデータを指します。	なし
			【意見】 ・委託者側で対象データを出力できる場合も含まれるでしょうか	県で対象データを出力できる場合も対象とすることから、記載内容を下記に変更します。 【記載内容】 業務委託仕様書「3(2)ケ」 業務終了時のデータ等の引継ぎ 受託者は、契約終了時に、本システムの機能を用いて登録された全てのデータを指定する記録媒体で参加団体に引き渡す。または、委託者側で登録データが出力できること。 データは汎用的な形式であること。また、受託者は、本県が引継ぎの完了を確認した後、速やかに当該データを消去し、その結果を報告すること。	あり
4	【資料1】業務委託仕様書	P4	【記載内容】 業務委託仕様書「3(2)ク」マイナンバー制度への対応 マイナンバー制度に対応し、本システム上でマイナンバーを含む個人情報(特定個人情報をいう。)を取り扱うことができること 【意見】 ・業務委託仕様書「3(2)」基本方針にある上記内容の実装時期は、入札参加時に必須で実装が必要でしょうか。今後、方針として対応していく見込みがあれば、基本方針の要件を満たしていると言えるのでしょうか。 ・また、個人情報(特定個人情報をいう。)を取り扱うことができるとは具体的にそのような機能を有していることをしめしていますでしょうか。	・業務委託仕様書「3(2)」基本方針に記載の内容は本事業の受託者が満たす必要がある基本的な内容を記載しています。基本方針に基づき具体的に要求する仕様については、「3(3)」要求仕様に記載のとおりであり、各機能の実現時期は、令和4年10月までとなっています。 ・個人情報(特定個人情報をいう。)を取り扱うことができるとは、別紙1機能要求一覧の番号11に記載のとおり、公的個人認証による署名用電子証明書が使用できることを示します。	なし
5	【資料1】業務委託仕様書	P5	【記載内容】 業務委託仕様書「3(3)ア」・毎月1回の定期運用・保守報告を行うこと 【意見】 ・報告の内容はどのようなものか	報告の内容については、システムの運用状況やメンテナンス状況などを想定していますが、詳細内容は、受託事業者と協議のうえ決定するものと考えています。	なし
6	【資料1】業務委託仕様書	P5	【記載内容】 業務委託仕様書「3(3)ア」障害報告の第一報は障害発生確認後1時間以内とすること。また、申請者へはWeb上で告知すること。 【意見】 ・報告すべき範囲はどのようなものでしょうか	報告すべき範囲は、サービスの停止などの障害を想定していますが、詳細内容については、受託事業者と協議のうえ決定するものと考えています。	なし
7	【資料1】業務委託仕様書	P6	【記載内容】 業務委託仕様書「3(3)オ」 ヘルプデスク要件 【意見】 ・弊社のシステムは、操作に特別な知識や技術が不要であるため、ヘルプデスクの設置を任意要件に緩和できないでしょうか	電子認証や電子納付への対応などにより、操作に不安を覚える県民への十分な支援を講じる必要があるとともに、申請フォーム作成に対する職員の負担を軽減するため、ヘルプデスクの設置を求めています。 以上のことから、仕様書の変更はなしとします。	なし

No	寄せられた意見			三重県の考え方	仕様書の追記または修正有無
	書類名	ページ等	意見		
8	【資料1】業務委託仕様書	P5	<p>【記載内容】 業務委託仕様書「3(3)ア」システムバージョン、パッチ情報、ユーザー情報及びグループ情報の変更管理を行うこと。</p> <p>【意見】 ・ユーザー情報及びグループ情報の変更については、委託者側の管理者が容易に管理できる仕組みを有している場合は、免除されたい。</p>	<p>記載内容を下記に変更します。</p> <p>【変更内容】 システムバージョン、パッチ情報、ユーザー情報及びグループ情報の変更管理を行うこと。なお、ユーザー情報及びグループ情報の変更については、管理者権限を有する職員が容易に変更管理ができる場合はこの限りではない。</p>	あり
9	【資料1】業務委託仕様書	P6	<p>【記載内容】 業務委託仕様書「3(3)エ」研修をeラーニング形式で実施できるように、研修内容を記録したDVD教材を提供すること。</p> <p>【意見】 オンライン配信等によりeラーニングを提供することも可能でしょうか</p>	<p>記録媒体等は問わないため、記載内容を下記に変更します。</p> <p>【変更内容】 研修をeラーニング形式で実施できるように、研修内容を記録したコンテンツを提供すること。</p>	あり
10	【資料1】業務委託仕様書	P6	<p>【記載内容】 (4) 納入成果物 以下に示す納入成果物を、紙媒体1部及び電子媒体1部を提出すること。なお、内容に変更が生じた場合は、改訂を行い、遅滞なく、改訂後の納入成果物を提出すること。</p> <p>【意見】 納入成果物の内容はどのようなものを想定しているのか</p>	<p>納入成果物への記載内容については、受託事業者と協議のうえ決定するものと考えています。</p>	なし
11	【資料2】別紙1機能要求一覧	番号44	<p>【記載内容】 必須項目 職員ユーザは、組織アカウントによる認証を利用できること。</p> <p>【意見】 組織アカウントという概念がなく、職員アカウントと同列での作成でも可能か</p>	<p>組織アカウントは、職員アカウントと同列でも可能であることから、記載内容を下記に変更します。</p> <p>【変更内容】 任意項目 職員ユーザは、組織アカウントによる認証を利用できること。</p>	あり
12	【資料2】別紙1機能要求一覧	番号7	<p>【記載内容】 職員側の業務端末のブラウザ（Microsoft Internet Explorer11、Microsoft Edge、Google Chrome）で動作保証すること。</p> <p>【意見】 2022年6月16日（日本時間）をもって、Microsoft社よりInternet Explorerのサポートが終了となることが告知されています。対応ブラウザについての記載を再考お願いいたします。</p>	<p>記載内容を下記に変更します。</p> <p>【変更内容】 職員側の業務端末のブラウザ（Microsoft Edge、Google Chrome）で動作保証すること。ただし、メーカーがサポートを終了した場合はこの限りではない。</p>	あり